

令和4年度

定期監査結果報告書

令和5年3月14日

可児市監査委員

地方自治法及び可児市監査基準に則り監査を実施したので、その結果を以下のとおり報告する。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項の規定による監査

第2 期間及び対象

- 1 令和3年9月1日から令和4年3月31日（36部署）
 - (1) 市長公室（人事課、秘書広報課）
 - (2) 企画部（総合政策課）
 - (3) 総務部（総務課、防災安全課、市民課、情報企画室）
 - (4) 観光経済部（産業振興課、観光交流課、企業誘致課）
 - (5) 文化スポーツ部（文化財課、郷土歴史館）
 - (6) 市民部（人づくり課、図書館）
 - (7) こども健康部（子育て支援課、こども発達支援センターくれよん）
 - (8) 建設部（管理用地課）
 - (9) 会計課
 - (10) 教育委員会事務局（学校給食センター）
 - (11) 選挙管理委員会事務局
 - (12) 監査委員事務局、固定資産評価審査委員会事務局、可茂広域公平委員会事務局
 - (13) 農業委員会事務局
 - (14) 議会事務局（議会総務課）
 - (15) 連絡所・地区センター（今渡、帷子、春里、中恵土）
 - (16) 小学校（土田、旭、兼山）、中学校（東可児、広陵）
 - (17) 保育園（土田、兼山）
- 2 令和4年4月1日から令和4年8月2日（25部署）
 - (1) 企画部（財政課）
 - (2) 総務部（管財検査課、税務課、収納課）
 - (3) 文化スポーツ部（文化スポーツ課）
 - (4) 市民部（地域振興課、環境課）
 - (5) 福祉部（高齢福祉課、福祉支援課、介護保険課、国保年金課）
 - (6) こども健康部（こども課、健康増進課、新型コロナワクチン接種推進室）
 - (7) 建設部（都市計画課、土木課、都市整備課、建築指導課、施設住宅課）
 - (8) 水道部（上下水道料金課、水道課、下水道課）
 - (9) 教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課、教育研究所）

第3 着眼点

地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って、事務事業が法令等に従い効率的かつ効果的に執行されているか、また、合理的で適正に執行されているかを主眼に実施するもの。

第4 主な実施内容

1 監査委員による質疑応答

被監査部署から業務実績、予算執行状況の説明を受けた後、監査委員から関係職員への質疑応答を行った。

2 事務局職員による確認

(1) 事務書類の処理状況の確認

被監査部署の契約事務、会計事務等の書類処理について、各種条例、規則、手引き等への適合可否を確認した。

(2) 現金取扱状況の確認

被監査部署の現金取扱状況（レジ、金庫、鍵の管理、入金手順、帳簿管理等）を確認した。

(3) 備品管理状況の確認

ア 現場において、被監査部署が購入した備品の現物及び管理シール貼付を確認した。

イ 被監査部署が廃棄した備品について、適正な廃棄事務処理が行われているかを確認した。

(4) 関係団体の事務上の管理状況の確認

被監査部署で事務取扱のある関係団体がある場合、その事務上の管理状況（通帳、印鑑の管理状況、帳簿、伝票の作成状況）を確認した。

第5 結果

各部署の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行については、概ね適正に実施されているものと認められた。

また、各部署の事務書類の処理状況、現金取扱状況、備品管理状況、関係団体の事務上の管理状況の確認においても概ね適正に処理されているものと認められた。

今後の事務にあたっては、下記の要望事項に留意の上、引き続き適切な遂行に努められたい。

第6 要望事項

- 1 契約事務において、随意契約とする場合は、その理由が法令に則っているか、説得力のあるものであるかを十分確認されたい。なお、従前と同じ契約を行う場合でも、契約金額や仕様が安易に従前と同様にならないよう検証をされたい。
- 2 契約事務において、設計金額と入札価格の差額が大きいものについて、仕様の再確認、積算の見直し等を行い、業務の実施において安全性が損なわれることのないように配慮されたい。
- 3 単価契約において、1件の発注が一定額を超える場合は、管財検査課による検査、指名業者選定委員会による審議の必要性について配慮されたい。
- 4 市有財産として借地がある場合において、その借地料の適正性を定期的に見直すとともに、今後も長期的に必要な土地であれば、購入についても検討されたい。
- 5 取り壊し予定の市所有施設については、取り壊されるまでの期間の安全性に配慮した取り扱いをするよう心がけられたい。
- 6 各部署に係る各種組織について、所属することによる効果を考慮しつつ、バランスのとれた適切な負担金支出を心がけられたい。